

は じ め に

昨年は復帰30周年を迎え、第三次沖縄振興開発計画に続く新たに沖縄振興計画が策定されました。三次に亘る沖縄振興開発計画に基づき、本県の各種の振興開発が進められ、基盤整備等各方面において着実な成果がみられるものの、産業振興の後れによる厳しい雇用情勢や財政依存の高い経済構造、広大な米軍基地の存在等、今なお、解決すべき課題が残されています。

特に、米軍基地については、我が国の米軍専用施設面積の約75パーセントが本県に集中し、その規模は県土の約10パーセント、沖縄本島の約19パーセントを占め、本県の振興開発を図る上で大きな阻害要因となっております。

また、米軍人・軍属等による事件・事故の発生は県民に大きな不安を与えるだけでなく、制限水域・空域の存在による社会経済活動の制約や航空機の離発着訓練による騒音の発生、演習等に伴う環境破壊など、県民生活に様々な影響をもたらしております。

ここ数年、本県の米軍基地を取り巻く社会情勢は、大きく変動し、基地問題の解決にとって、新たな局面を迎えたと言えます。

平成8年12月には「沖縄に関する特別行動委員会（SACO）」の最終報告が発表され、返還が合意された11施設のうち、平成10年12月に安波訓練場の共同使用が解除され、その全面返還が実現しました。読谷補助飛行場についても、移設条件であった伊江島補助飛行場へのパラシュート降下訓練の移転が合意され、全面返還へ向けて作業が進められております。

また、普天間飛行場の移設については、9回にわたる代替施設協議会の協議を経て、平成14年7月、政府において、代替施設の基本計画が決定され、平成15年1月には新たな代替施設建設協議会が設置されました。那覇港湾施設の移設についても、平成15年1月の第4回「那覇港湾施設移設に関する協議会」において、代替施設の位置及び形状について、合意がなされたところであります。

県としては、本県が戦後58年余も負担してきた過重な米軍基地の軽減を図るためには、基地の整理縮小、日米地位協定の抜本的な見直し、海兵隊の演習・訓練の移転や海兵隊を含む在沖米軍兵力の削減などが必要であると考えており、これまであらゆる機会を通じて、日米両政府に対し要請して参りました。今後とも、県民の目に見えるかたちでの基地問題の解決が促進されるよう、これまで以上に努力して参りたいと考えております。

本書は、本県の基地の現状、課題等を取りまとめたものであり、多くの問題を抱えている本県の基地の実情を理解する一助となれば幸いです。

終わりに、本書発刊にあたって資料を提供して頂いた関係機関に対し、厚く御礼申し上げます。

平成15年3月

沖縄県総務部知事公室

知事公室長 新垣良光